

市立ひらかた病院改革プラン（第2次中期経営計画）の策定について

1. 政策等の背景・目的

市立ひらかた病院の緊急健全化対応策と中期的な取り組みをまとめた中期経営計画が、平成28年度で最終年度を迎えます。

また、国は新公立病院改革ガイドライン（以下、「新ガイドライン」という）を示し、病院事業を設置する地方公共団体に「新公立病院改革プラン」の平成28年度中の策定を求めています。

そこで、今年度中に新ガイドラインに沿った市立ひらかた病院改革プラン（以下、「新改革プラン」という。）を策定し、あわせて、新改革プランを「第2次中期経営計画」と位置づけるものです。

2. 新改革プラン策定の考え方

中期経営計画で示した緊急健全化対応策及び主な中期的な取り組みについての評価を反映するとともに、新ガイドラインで示された4つの視点（「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」「経営の効率化」「再編・ネットワーク化」「経営形態の見直し」）に沿った事項を盛り込むものとします。

3. 新改革プランの期間

平成29年度～平成33年度（5年間）

国のガイドラインでは策定年度から平成32年度までを標準としていますが、中期経営計画の後継計画と位置づけ5年間とします。

平成 21年 度	平成 22年 度	平成 23年 度	平成 24年 度	平成 25年 度	平成 26年 度	平成 27年 度	平成 28年 度	平成 29年 度	平成 30年 度	平成 31年 度	平成 32年 度	平成 33年 度
市立枚方市民病院改革プラン							市立ひらかた病院改革プラン （第2次中期経営計画）					
市民病院経営計画 （平成19年度から）			中期経営計画				評価					

4. 新改革プランの骨子

- (1) 基本的事項
策定目的、計画期間、計画の構成など
- (2) 経営環境
人口推移、医療環境、大阪府医療計画、大阪府地域医療構想など
- (3) 本院の経営の現状
主な経営指標（医業収支比率、病床利用率ほか）、経営実績など
- (4) 本院の医療の現状
- (5) めざす医療
基本的な機能、地域医療構想を踏まえた市立ひらかた病院の役割など

- (6) 主要課題と取り組みの方向性
経営の効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直しの検討など
- (7) 具体的な取り組みと目標
計画を実現するための個別項目、数値目標など

5. 策定方法

- (1) 市長部局と市立ひらかた病院からなる「市立ひらかた病院改革プラン策定委員会」を設け、必要に応じて作業部会を設置します。
- (2) 専門的かつ多角的な視点からの助言を受けるためアドバイザーを委嘱します。

6. 策定スケジュール

- ・平成 28 年 8 月 厚生委員協議会で新改革プランの策定について説明
- ・平成 29 年 2 月 厚生委員協議会で新改革プラン（案）について説明
- ・平成 29 年 3 月 「市立ひらかた病院改革プラン」策定

7. 総合計画等における根拠・位置付け

- (1) 総合計画
 - 基本目標 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち
 - 施策目標 8 安心して適切な医療が受けられるまち
- (2) 枚方市新行政改革実施プラン（平成28年度～平成31年度）
 - 8. 具体的な取り組み課題
 - (2) 事務事業等の見直し・最適化
 - No. 33 公立病院改革の推進

新公立病院改革ガイドライン（平成27年3月31日付け総務省自治財政局長通知）

参考資料

公立病院改革の目指すもの

- 公・民の適切な役割分担の下、地域において必要な医療提供体制を確保
- その中で、公立病院が安定的に不採算医療や高度・先進医療などの重要な役割を担っていくことができるようにする

主な項目

① 地方公共団体に対する新公立病院改革プラン策定の要請

- 策定時期 平成27年度又は平成28年度（地域医療構想の策定状況を踏まえつつ、できる限り早期に策定）
※ プラン策定後、医療介護総合確保推進法に基づく協議の場の合意事項と齟齬が生じた場合は、速やかにプランを修正
- プランの期間 策定年度～平成32年度を標準
- プランの内容 以下の4項目を内容とする

① 地域医療構想を踏まえた役割の明確化

- ・ 将来の機能別の医療需要・必要病床数が示される地域医療構想と整合性のとれた形での当該公立病院の具体的な将来像を明確化
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割を明確化 等

経営の効率化

- ・ 公立病院が担う役割を確保しつつ、黒字化を目指して、経常収支比率等の数値目標を設定し、経営を効率化
- ・ 医師等の人材確保・育成、経営人材の登用等に留意しつつ、経費削減・収入増加等の具体的な取組を明記 等

再編・ネットワーク化

- ・ 病院間で機能の重複・競合が見られる病院、病床利用率が低水準の病院等、再編・ネットワーク化を引き続き推進（公的・民間病院との再編等を含む） 等

経営形態の見直し

- ・ 民間的経営手法導入等の観点から、地方独立行政法人化、指定管理者制度導入、地方公営企業法の全部適用、民間譲渡等 経営形態の見直しを引き続き推進 等

② 都道府県の役割の強化

- ・ 都道府県は、医療介護総合確保推進法に基づき、地域医療提供体制の確保について、これまで以上の責任を有することから、地域医療構想の実現に向けた取組とも連携しつつ、再編・ネットワーク化等に積極的に参画
- ・ 管内の公立病院施設の新設・建替等に当たっての都道府県のチェック機能を強化

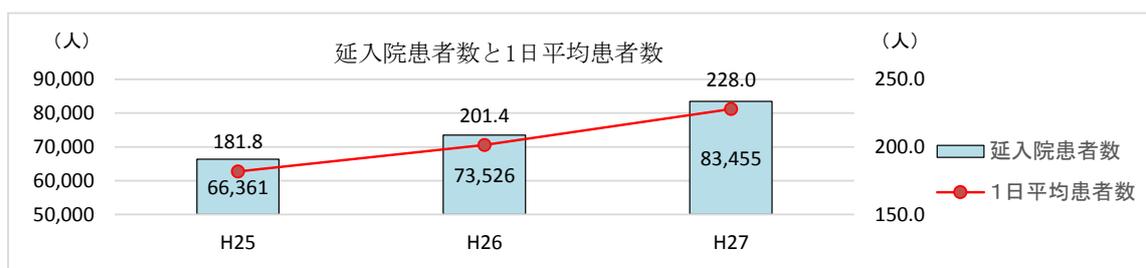
平成27年度の経営実績について

1. 趣旨

平成27年度は、平成26年9月22日に開院した新病院において初めて1年間を通して診療を行った年度となったことから、患者数や病床利用率、医業収益等について報告するものです。

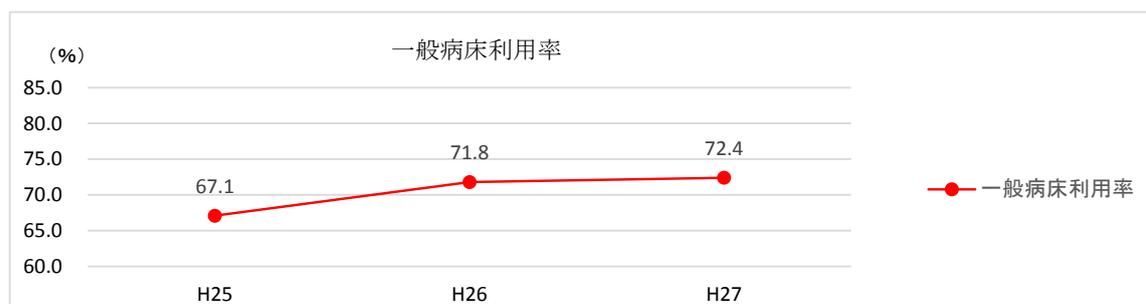
2. 入院関係

(1) 延入院患者数と1日平均患者数



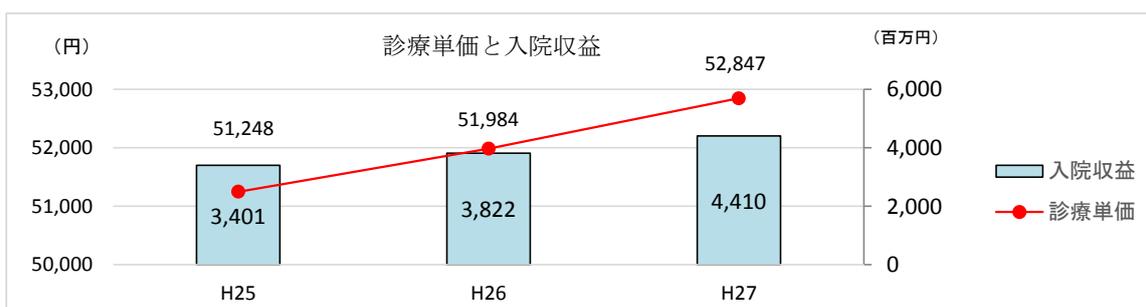
【要因等】 稼働ベッド数の増加や放射線治療など新しい治療等の開始、療養環境の改善などから入院患者数が増加しました。

(2) 一般病床利用率（稼働病床ベース）



【要因等】 入院患者数は増加したものの、段階的な稼働病床数の増加などから病床利用率は微増にとどまりました。

(3) 入院収益と診療単価



【要因等】 手術や内視鏡件数の増加や放射線治療の開始などにより診療単価を引き上げることができました。

3. 外来関係

資料 2

(1) 延外来患者数と1日平均患者数



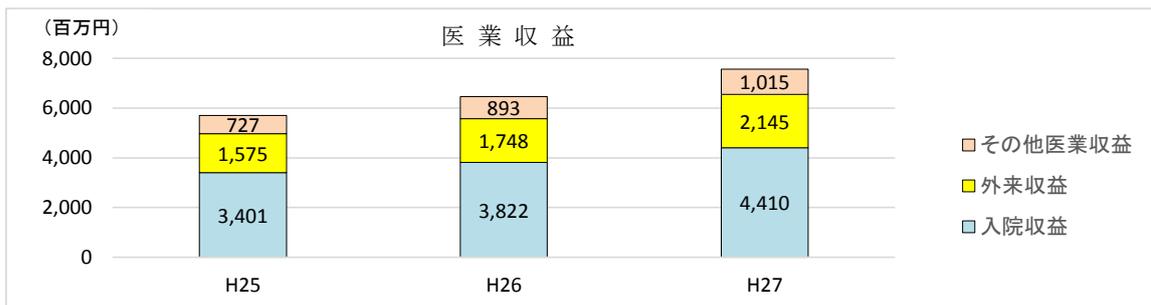
【要因等】 1週間の外来診療ブースを180から197ブースに増やしたことや放射線治療など新しい治療等の開始、CTやMRI装置等検査体制の充実などにより外来患者数が増加しました。

(2) 外来収益と診療単価

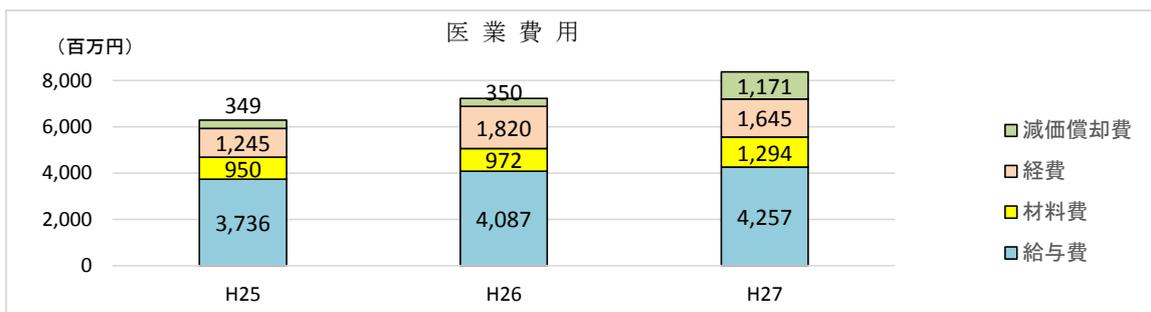


【要因等】 外来化学療法件数の増加や新しい薬品の採用などにより診療単価を引き上げることができました。

4. 医業収益 (速報値)



5. 医業費用 (速報値)



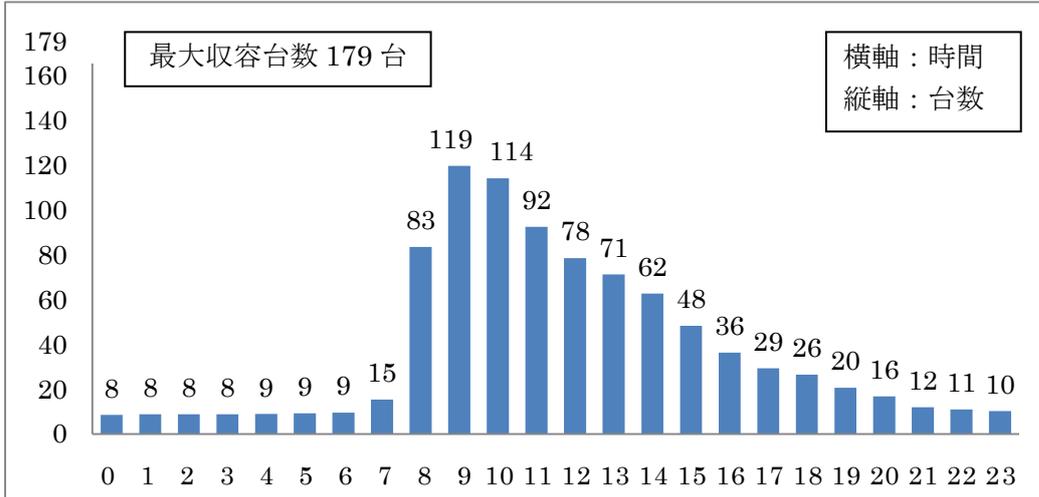
駐車場の運用状況について

1. 趣旨

平成 28 年 8 月 1 日午前 0 時から新駐車場及びロータリーの運用を開始したことから、8 月 14 日まで（2 週間）の運用状況について報告するものです。

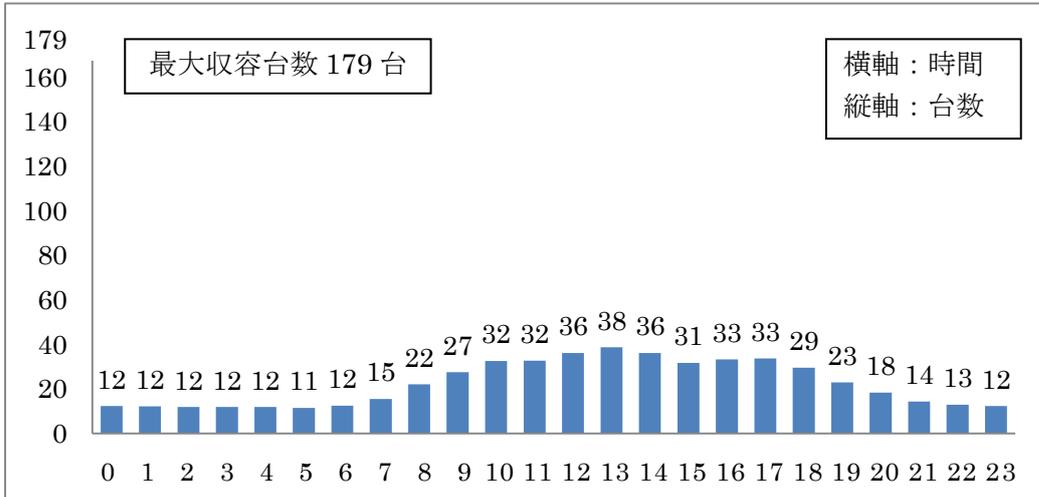
2. 駐車台数の状況

(1) 平日の自動車駐車台数（9 日間の平均）



入庫のピークは 8 時台、出庫のピークは 11 時台で、駐車台数のピークは 9～10 時台で平均 116.5 台、最大で 138 台です。

(2) 土日・祝日の自動車駐車台数（5 日間の平均）



入庫のピークは 10 時台、出庫の時間帯にはばらつきが見られ、駐車台数のピークは 13 時台で平均 38 台、最大で 55 台です。

(3) 原付バイク

駐車台数は、平日が最大 13 台、土日・祝日は最大 3 台です。

3. 検討中の課題

現在、受診者等は入庫から 30 分間無料、5 時間 30 分まで 200 円、それ以降 30 分 100 円の料金設定ですが、受診者等の利便向上のため、精算機の設定が完了次第、受診者等の当日最大料金が 600 円となる予定です。

新病院整備事業の進捗状況について

1. 趣旨

新病院整備事業については、平成 27 年 10 月に旧病院解体工事を完了し、その跡地において駐車場等整備工事を進め、本年 8 月 1 日からは有料駐車場として供用を開始したところですが、この度、変更契約を行いましたのでその内容等について報告するものです。

2. 変更契約の内容

(1) 市立ひらかた病院駐車場等整備工事（土木工事）

当初契約額	300,410,640 円
現在契約額	308,605,680 円（8,195,040 円の増）
変更理由	駐車場整備区域に地下方式の雨水貯留施設を設置したことや雨水管、電線管などの埋設にあたり、掘削、埋戻しを繰り返したことにより、一部の区域で地盤の支持力の不足が判明したことから地盤改良を行ったため

(2) 市立ひらかた病院駐車場等整備工事に伴う建築工事

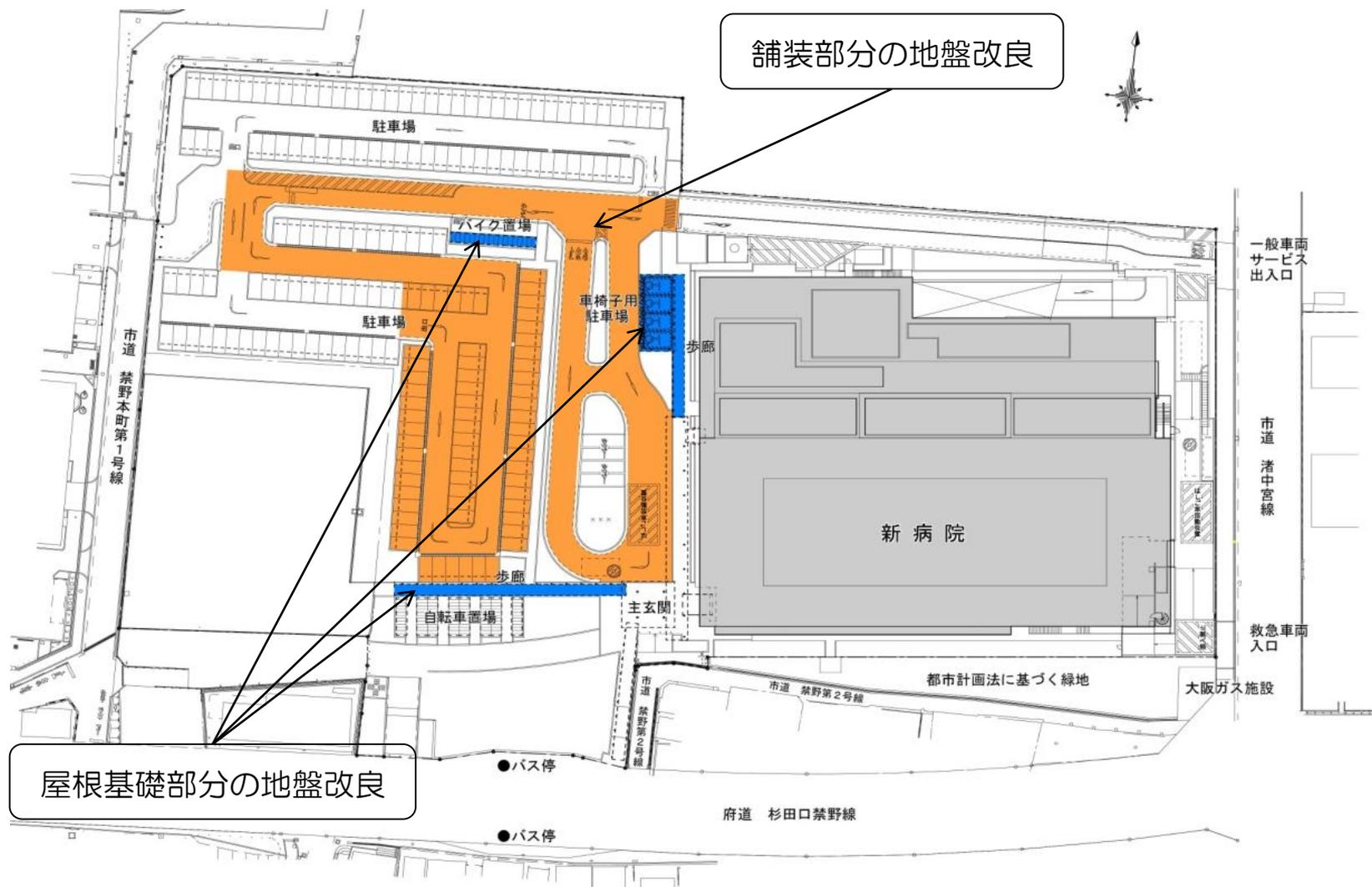
当初契約額	85,320,000 円
現在契約額	89,366,760 円（4,046,760 円の増）
変更理由	(1) と同様の理由により、車椅子用駐車場や歩廊部の屋根基礎部分の地盤改良を行ったため

3. 今後の予定

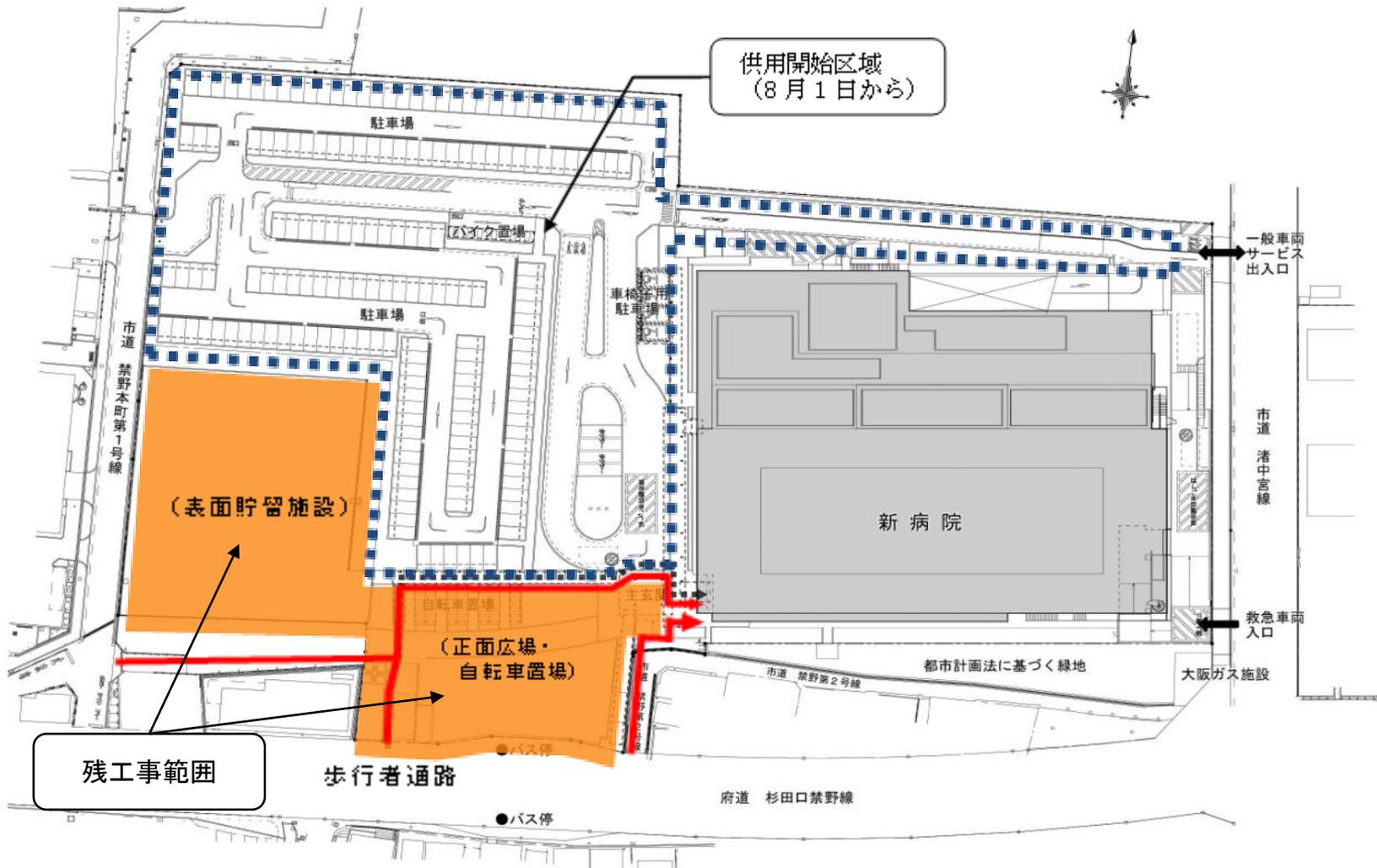
平成 28 年 8 月～	正面広場、自転車置場、玄関前大屋根などの整備
平成 28 年 8 月中旬～	文化財調査開始（正面玄関付近）
平成 28 年 9 月下旬～	植栽工事開始
平成 28 年 12 月	開発行為完了に伴う諸手続き
平成 28 年 12 月 15 日	工事完成

変更内容

参考資料



現時点



整備後のイメージ

